

47. 我が国の締結した

(1) 二重課税の回避及び脱税の防止に関する規定を主体とする条約等

国名	発効日	限度税率			株式譲渡益の課税				二重課税の排除	相互協議
		配当	利子	使用料	原則	不動産化体	事業譲渡類似	破綻金融機関	日本国でのみなし外国税額控除(供与期限)	仲裁規定
米 国	原S30.4.1 ①S32.9.9 ②S39.9.2 ③S40.5.6 ④S47.7.9 ①R元.8.30	10% (一定のもの 免税) その他 5%	免税	免税	居住地国のみ で課税	あり	—	あり	—	あり
スウェーデン	原S32.6.1 ①S40.5.25 ④S58.9.18 ①H11.12.25 ②H26.10.12	10% (免税)	原則 免税	免税	源泉地国課税	—	—	—	—	あり
デンマーク	原S34.4.24 ④S43.7.26 ④H30.12.27	15% (免税)	免税	免税	居住地国のみ で課税	あり	—	—	—	あり
パキスタン	原S34.5.14 ①S36.8.1 ④H20.11.9	10% (一定のもの 5%) その他 7.5%	10%	10%	居住地国のみ で課税	あり	あり	—	—	—
ノルウェー	原S34.9.15 ④S43.10.25 ④H4.12.16	15% (5%)	10%	10%	源泉地国課税	—	—	—	—	—
イ ン ド	原S35.6.13 ①S45.11.15 ④H元.12.29 ①H18.6.28 ②H28.10.29	10%	10%	10%	源泉地国課税	あり	—	—	—	—
シンガポール	原S36.9.5 ④S46.8.3 ①S56.6.23 ④H7.4.28 ①H22.7.14	15% (5%)	10%	10%	居住地国のみ で課税	あり	あり	—	あり (平12)	あり
オーストリア	原S38.4.4 ④H30.10.27	10% (免税)	免税	免税	居住地国のみ で課税	あり	—	—	—	あり
ニュージーランド	原S38.4.19 ①S42.9.30 ④H25.10.25	15% (免税)	金融機関等 受取 その他 10%	5%	居住地国のみ で課税	あり	—	あり	—	あり
英 国 (注1)	原S38.4.23 ④S45.12.25 ①S55.10.31 ④H18.10.12 ①H26.12.12	10% (免税)	原則 免税	免税	居住地国のみ で課税	あり	—	あり	—	あり
タ イ	原S38.7.24 ④H2.8.31	国内法の税率 (一定のもの 15%) その他 20%	金融機関等 受取 その他の法人 25%	15%	源泉地国課税	—	—	—	あり	—
マレーシア	原S38.8.21 (マラヤ連邦) ④S45.12.23 ④H11.12.31 ①H22.12.1	15% (5%)	10%	10%	源泉地国課税	—	—	—	あり (平18)	—
カ ナ ダ	原S40.4.30 ④S62.11.14 ①H12.12.14	15% (5%)	10%	10%	源泉地国課税	あり	—	—	—	あり
フ ラ ン ス	原S40.8.22 ①S56.10.14 ④H8.3.24 ①H19.12.1	10% (一定のもの 免税) その他 5%	金融機関等 受取 その他 10%	免税	居住地国のみ で課税	あり	あり	—	—	あり
ド イ ツ	原S42.6.9 ①S55.11.10 ②S59.5.4 ④H28.10.28	15% (一定のもの 免税) その他 5%	原則 免税	免税	居住地国のみ で課税	あり	—	—	—	あり
ブラジル	原S42.12.31 ①S52.12.29	12.5%	12.5%	商標権 25% 映画フィルム 等 15% その他 12.5%	居住地国のみ で課税	—	—	—	あり	—
スリランカ (セイロン)	S43.9.22	20% (対法人のみ)	銀行等受取 免税 その他 国内法の税率	著作権 } 免税 映画フィルム } 特許権等 } 半額課税	源泉地国課税	—	—	—	あり	—

租 税 条 約 等 の 概 要

国 名	発 効 日	限 度 税 率			株 式 譲 渡 益 の 課 税				二重課税の 排除	相互 協議
		配 当	利 子	使 用 料	原 則	不 動 産 化 体	事 業 譲 渡 類 似	破 綻 金 融 機 関	日本国でのみな し外国税額控除 (供与期限)	仲 裁 規 定
エジプト (アラブ連合)	S44. 8. 6	15%	国内法の税率	15%	源泉地国課税	あり	—	—	—	—
ベルギー	原S45. 4. 16 ①H 2. 11. 16 ②H25. 12. 27 ③H31. 1. 19	10% (免税)	企業間受取 免税 その他 10%	免税	居住地国のみ で課税	あり	—	—	—	あり
オーストラリア	原S45. 7. 4 ④H20. 12. 3	10% 一定のもの 免税 その他 5%	金融機関等 受取 免税 その他 10%	5%	居住地国のみ で課税	あり	あり	—	—	あり
オランダ	原S45. 10. 23 ①H 4. 12. 16 ④H23. 12. 29	10% 一定のもの 免税 その他 5%	金融機関等 受取 免税 その他 10%	免税	居住地国のみ で課税	あり	—	あり	—	あり
韓 国	原S45. 10. 29 ④H11. 11. 22	15% (平成15年末 まで 10% 平成16年以 後 5%)	10%	10%	居住地国のみ で課税	あり	あり	—	あり (平15)	—
ザンビア	S46. 1. 23	免税	10%	10%	居住地国のみ で課税	—	—	—	あり	—
ス イ ス	原S46. 12. 26 ①H23. 12. 30 ②R 4. 11. 30	10% (免税)	免税	免税	居住地国のみ で課税	あり	—	あり	—	あり
フィンランド	原S47. 12. 30 ①H 3. 12. 28	15% (10%)	10%	10%	居住地国のみ で課税	—	—	—	—	あり
イ タ リ ア	原S48. 3. 17 ①S57. 1. 28	15% (10%)	10%	10%	居住地国のみ で課税	—	—	—	—	—
ス ペ イ ン	原S49. 11. 20 ④R 3. 5. 1	5% (免税)	免税	免税	居住地国のみ で課税	あり	—	—	—	あり
アイルランド	S49. 12. 4	15% (10%)	10%	10%	居住地国のみ で課税	あり	—	—	あり (注4)	あり
ルーマニア	S53. 4. 9	10%	10%	文化的使用料 10% 工業的使用料 15%	居住地国のみ で課税	—	—	—	—	—
旧チェコスロ ヴァキア(注2)	S53. 11. 25	15% (10%)	10%	文化的使用料 免税 工業的使用料 10%	居住地国のみ で課税	あり (注6)	—	—	—	—
フィリピン	原S55. 7. 20 ①H20. 12. 5	15% (10%)	10%	映画フィルム 15% その他 10%	居住地国のみ で課税	あり	—	—	あり (平30)	—
ハンガリー	S55. 10. 25	10%	10%	文化的使用料 免税 工業的使用料 10%	居住地国のみ で課税	—	—	—	—	あり
ポーランド	S57. 12. 23	10%	10%	文化的使用料 免税 工業的使用料 10%	居住地国のみ で課税	あり	—	—	—	—
インドネシア	S57. 12. 31	15% (10%)	10%	10%	居住地国のみ で課税	あり	—	—	あり (注4)	—
中 国	S59. 6. 26	10%	10%	10%	源泉地国課税	—	—	—	あり	—
旧 ソ 連 (注3)	S61. 11. 27	15%	10%	文化的使用料 免税 工業的使用料 10%	源泉地国課税	あり (注7)	—	—	—	—
バングラデシュ	H 3. 6. 15	15% (10%)	10%	10%	源泉地国課税	—	—	—	あり	—
ブルガリア	H 3. 8. 9	15% (10%)	10%	10%	源泉地国課税	あり	—	—	あり (平13)	—
ルクセンブルク	原H 4. 12. 27 ①H23. 12. 30	15% (5%)	10%	10%	源泉地国課税	—	—	—	—	あり
イスラエル	H 5. 12. 24	15% (5%)	10%	10%	源泉地国課税	あり	—	—	—	—

47. 我が国の締結した

国名	発効日	限度税率			株式譲渡益の課税				二重課税の排除	相互協議
		配当	利子	使用料	原則	不動産化体	事業譲渡類似	破綻金融機関	日本国でのみなし外国税額控除(供与期限)	仲裁規定
トルコ	H 6.12.28	15% (10%)	金融機関等受取 その他 10% 15%	10%	源泉地国課税	—	—	—	あり (平16)	—
ヴェトナム	H 7.12.31	10%	10%	10%	居住地国のみで課税	あり	あり	—	あり (平22)	—
メキシコ	H 8.11.6	15% (一定のもの 免税 その他 5%)	金融機関等受取 その他 10% 15%	10%	居住地国のみで課税	あり	あり	—	あり (平17)	—
南アフリカ	H 9.11.5	15% (5%)	10%	10%	源泉地国課税	あり	—	—	—	—
ブルネイ	H21.12.19	10% (5%)	10%	10%	居住地国のみで課税	あり	あり	—	—	—
カザフスタン	H21.12.30	15% (5%)	10%	5%	居住地国のみで課税	あり	あり	—	—	—
香港	H23.8.14	10% (5%)	10%	5%	居住地国のみで課税	あり	—	あり	—	あり
サウジアラビア	H23.9.1	10% (5%)	10%	設備の使用 5% その他 10%	居住地国のみで課税	あり	あり	—	—	—
クウェート	H25.6.14	10% (5%)	10%	10%	居住地国のみで課税	あり	—	あり	—	—
ポルトガル	H25.7.28	10% (5%)	銀行等受取 5% その他 10%	5%	居住地国のみで課税	あり	—	あり	—	あり
オマーン	H26.9.1	10% (5%)	10%	10%	居住地国のみで課税	あり	—	あり	—	—
アラブ首長国連邦	H26.12.24	10% (5%)	10%	10%	居住地国のみで課税	あり	あり	—	—	—
カタール	H27.12.30	10% (5%)	金融機関等受取 免税 その他 10%	5%	居住地国のみで課税	あり	—	—	—	—
台湾 (注5)	H28.6.13	10%	10%	10%	居住地国のみで課税	あり	—	—	—	—
チリ	H28.12.28	15% (5%)	金融機関等受取 4% その他 10% (平成30年末までは15%)	設備の使用 2% その他 10%	源泉地国課税	あり	あり	—	—	あり
ラトビア	H29.7.5	個人以外受取 免税 その他 10%	個人以外受取 免税 その他 10%	免税	居住地国のみで課税	あり	—	—	—	あり
スロベニア	H29.8.23	5%	5%	5%	居住地国のみで課税	あり	—	—	—	あり
リトアニア	H30.8.31	個人以外受取 免税 その他 10%	個人以外受取 免税 その他 10%	免税	居住地国のみで課税	あり	—	—	—	あり
エストニア	H30.9.29	10% (免税)	10%	5%	居住地国のみで課税	あり	—	—	—	あり
ロシア	H30.10.10	10% (5%)	免税	免税	居住地国のみで課税	あり	—	—	—	—
アイスランド	H30.10.31	15% (一定のもの 免税 その他 5%)	免税	免税	居住地国のみで課税	あり	—	—	—	あり
クロアチア	R元.9.5	5% (免税)	5%	5%	居住地国のみで課税	あり	—	—	—	—
エクアドル	R元.12.28	5%	銀行等受取 免税 その他 10%	10%	居住地国のみで課税	あり	—	—	—	—
ジャマイカ	R 2.9.16	10% (5%)	10%	設備の使用 2% その他 10%	居住地国のみで課税	あり	—	—	—	あり
ウズベキスタン	R 2.10.17	10% (5%)	5%	著作権 その他 5%	居住地国のみで課税	あり	—	—	—	—

